

「文化的多様性と国際貿易」

拓殖大学教授
市川 哲郎

2020年1月以来の新型コロナウイルス感染症によるパンデミックと2022年2月以来のウクライナ侵攻は、国際経済に様々な影響を与えている。東南アジアや東欧などで外国直接投資により設立された生産拠点のロックダウンは中間財の生産を滞らせ、生産の混乱やロシアの黒海閉鎖による貨物船の港湾における渋滞や原油価格高騰による輸送費の高騰はグローバルサプライチェーンを混乱させている。ここでは、このような2022年を念頭に置いた「文化的多様性と国際貿易」について考えてみたい。

文化的財の国際貿易は促進されてきている。国際条約としては、2007年にユネスコ（国際連合教育科学文化機関）において「文化多様性条約」が発効している。文化多様性条約では、文化多様性の保護と促進を促すための政策を実施する権利を有する事、自国及び世界からの多様な文化的表現にアクセスすることを奨励する環境を創出する努力が義務づけられている事、先進国において開発途上国の文化的財・サービスにアクセスしやすくする措置が求められている事、これらの実現のために「文化の多様性のための国際基金」が設立される事などが条項として明記されている。この文化多様性条約は2020年までに149の国が批准しているが、日本およびアメリカ合衆国はこの条約を批准していない。

文化的財の国際貿易に関する研究では、文化的距離を輸出国と輸入国の間の地理的近接性、言語の共通性、旧植民地・宗主国関係などで表し、重力方程式を用いて文化的財の輸出入の相関を推計する実証研究が存在する。それではこのような実証研究をどのように説明できるか

とえば、文化的財が「最初は存在すら知らない財でも消費を重ねて行くにつれてその財に対する選好が形成される」という経験財と、「その財の消費を重ねて行くにつれてその財に対する選好が増加してゆく」という消費における正の中毒性という2つの性質から説明できるだろう。経験財の消費が増大するほどその経験財への需要が増加するという経験財の消費の中毒性は消費資本という概念で説明され、消費資本は個々人の過去の消費に従って形成される「個人的資本」と社会組織が他の個人の効用に影響を及ぼす「社会資本」という2つの資本から構成されると説明される。ある文化的財の消費資本が十分に蓄積されるまではそれらの財が低く評価される文化的割引が存在し、文化的財の国際貿易は、現在の文化的財の貿易が過去の文化財の輸入に影響を受ける履歴効果が見られる。以上の性質から、文化的財の貿易は文化的近接性に関して正の関数であり、過去の文化的財の貿易に関してまた正の関数であると言える。

新型コロナウイルス感染症によるパンデミックとウクライナ侵攻が文化的財の国際貿易にどのような影響を与えているかを見てみると、まずツーリズム、コンサートや、演劇といった舞台芸術、絵画や彫刻、工芸品や銀塩写真のオリジナルプリントといった文化的財の国際貿易は、国際間の輸送を伴うため新型コロナウイルス感染症によるパンデミックにより影響を受けていると考えられる。またCDやDVDといった物理的なメディアで流通する、映画、複製された音楽、オーディオ・ヴィジュアル、インタラクティブメディア、デザインサービスは、生産と輸送の問題に直面していると考えられる。しかし、イ

インターネットを介した文化的財の供給は、生産や輸送においてパンデミックやウクライナ侵攻からの影響が少なくと考えられる。全世界のインターネットのバックボーンは転送速度を高速化しつつ整備され、高速で安定した通信を実現する様々な技術が開発されている。そのネットワーク上でYouTube やNetflix 、Spotify やTidal といった音楽・映像配信サービスが登場し、これらのサービスは文化的多様性を促進していると考えられる。新型コロナウイルス禍のロックダウンの中で、欧州やアラブのいくつかの国で、「進撃の巨人」「鬼滅の刃」といったアニメコンテンツやコミックが人気を得ているという。このような中で、例えば集英社は2019年から「MANGA Plus by SHUEISHA」という七つの言語に翻訳した海外向けの漫画配信サービスを行っている。その一方で日本国内向けに販売されたアニメコンテンツやコミックがネット上で海賊版の形で出回っているという。海賊版は明らかに著作権違反であり知的財産権を侵している。しかし海賊版という違法な形態のアニメコンテンツやコミックの流通

が、各国でそれらの財の消費資本の蓄積を促進し、それらが人気を伴った消費を引き起こしているのではないだろうか。

文化的財の国際貿易に関する実証研究は、前述の様に進んでいるものの、「経験財」や「消費資本」など文化的財の消費における性質を導入した文化的財の国際貿易に関するモデル化は、まだ研究が行われていない。また、各国各地域の「文化」の違いが文化的財の国際貿易にどのような影響を与えるかも研究が進んでいないと考えている。これらは今後の研究課題である。

前述したインターネットの進化と同様に、パレットやコンテナ容器等の物流資材の標準化・シェアリングや、電波による貨物の識別、情報の保管、出力を可能にするRFID技術、倉庫管理などへの人工知能の活用など、国際貿易に不可欠な物流技術も進化しつつある。これら物流の技術進歩は文化的財の国際的な流通を促進する事になるだろう。



2022 年
7 月 2・3 日
(土・日)

2022 年度研究大会は、文教大学東京あだちキャンパスにて開催です

大会テーマは

「レガシー（遺産）の継承と形成」

2022 年度の研究大会は、7 月 2 日（土）～3 日（日）に文教大学東京あだちキャンパスで開催されます。

開催形態は、現時点では対面式を予定しておりますが、コロナ感染症蔓延の状況により、直前にオンライン開催へと変更されることがありますので、随時、開催情報にはご注意ください（対面開催が中止される際の判断基準となるのは、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する文教大学の活動指針であり、その指針でレベル 3 に変更された際には、施設貸出が原則禁止と定められておりますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。なお、オンライン開催になった場合、分科会はリアルタイム型で 3 つの並行開催となります。発表者は事前に動画を作成し提出する必要はありません。対面式の場合と同様の準備をお願いします。）。)

大会テーマは、「レガシー（遺産）の継承と形成」です。研究大会の概要は以下の通りです。

1. 開催情報

・日 程 2022 年 7 月 2 日（土）～3 日（日）

・会 場 文教大学 東京あだちキャンパス

東京都足立区花畑 5-6-1

※会場までの交通案内は下記をご覧ください。

<https://www.bunkyo.ac.jp/access/adachi/>

・参加費 事前申込のみ ※6 月 22 日（水）締め切り

会 員 4,000 円

(※ 2021 年度会費未納の方は事前登録できません)

非会員 5,000 円 (※一般・入会申込中会員)

学部生および減免申請書を提出した大学院生

2,000 円 (学生証をお持ち下さい)

オンライン開催になった場合など、今後の変更事項は、6 月 17 日発行予定の NL112 号や HP でご案内していきますのでご確認ください。

なお、オンラインでのお申込みが難しい場合は、HP から FAX 用の申込用紙をダウンロードして、事務局 (FAX:03-5981-9852) までお送りください。

2. 特別セッション I・II

7 月 2 日（土）12 時 45 分～14 時 45 分（同時開催）

特別セッション I のテーマは、「東京大会が残したものの：日本社会における芸術とスポーツのあり方」です。

基本コンセプトの 1 つに「多様性と調和」を掲げた東京大会は、2012 年のロンドン大会を上回る文化プログラムの実施を目指し、5 年以上にわたって全国の芸術文化関係者が取り組みを行なってきました。スポーツ競技においても、シンクロナイズドスイミングがアーティスティックスイミングと名称を変更する等、芸術的な要素が大きな比重を占めるようになってきました。

「芸術」も「スポーツ」も人類共通の文化であり、それらを楽しむことによって幸福に生きることは人々にとっての生まれながらの権利であります。東京大会を通じ、障害を持った人々に対する機会の保障については法整備もあり、それなりの進展がみられましたが、経済格差や地理的な格差等はどうであろうか。コロナ禍の影響も受ける中、学校教育や地域社会における位置づけはどのように変化してきているのだろうか。トップアーティストやトップアスリートの養成とすそ野の拡大、また、プロフェッショナルによる活動と産業化は日本社会においてどのような状況にあり、今後はどのような進展をみせていくのだろうか。

本セッションでは、「芸術」と「スポーツ」の共通点や相違点を踏まえつつ、人間にとっての重要な文化である両者が東京大会を経て、日本社会において現在どのような位置づけにあり、今後どのように発展していくべきかについて議論を行います。

登壇者：

片岡栄美氏（駒沢大学）

中村美帆氏（青山学院大学）

桧森隆一氏（北陸大学）

横山勝彦氏（同志社大学）

モデレーター 町田 樹氏（國學院大学）

特別セッションⅡのテーマは、「固有性の価値をどのように評価するかー文化と地域の視点からー」です。

現代の資本主義の性格として、「価値づけ」の重要性が高まっているとの認識が、フォーディズム概念を生み出したフランス系の社会科学を出発点として近年広まっています。これは、価値が市場の中で自然に決まるのではなく、社会的相互関係の中で決まってくるとの見方であります。したがって、一体何が「遺産」といえるのかどうかを考える上で重要な概念といえます。これらは近年の「地域の価値」や真正性への関心と、その社会的構築のプロセスに関する議論とも関わりを持ちます。

一方、文化経済学でも、従来から「価値」は市場だけで決まらないとする固有価値論が受容されてきましたが、近年は価値論について議論する機会は少ないようにも思われます。だが、地域や文化の固有性が経済的資源となりうる時代において、その評価のあり方が問われています。

そこで、改めて両者の価値論を検討し、実際に文化や地域に対してどのように両者の知見を活かしていくのかについて議論します。

登壇者：

友岡邦之氏（高崎経済大学）

阪本 崇氏（京都橘大学）

立見淳哉氏（大阪市立大学）

モデレーター 半澤誠司氏（明治学院大学）

3. シンポジウム 7月2日（土）15時～17時

2022年度の文化経済学会＜日本＞研究大会のシンポジウムでは「地域における遺産とは何か？ー見つける・活かす・育てるまちづくりー」をテーマとした討論を予定しています。1980年代からのグローバル化の現象は、コロナ渦中においても大きな影響を及ぼしています。グローバルな人の移動はウィルスを世界中に蔓延させた一方で、IoTは、革新的に飛躍し、何年も凝縮した形で私たちの生活に急速に浸透しました。このことは、社会経済構造だけではなく、人々の意識を変化させ、自発的に分散型へと向かわせると同時に、地域に対する再評価にもつながりました。こうした昨今の現状を地域課題解消の機会と捉え、どのように地域の魅力となる潜在的な歴史や文化などの地域固有の資源や価値を見出し、創造的

な地域や都市づくりへと結びつけることができるのか、そして、今後どのような地域や都市づくりが求められているのかについて論じます。なお、本シンポジウムは、幅広く一般の方にも公開を予定しております。

パネリスト：

赤坂憲雄氏（学習院大学）

陣内秀信氏（法政大学）

佐々木雅幸氏（大阪市立大学）

増淵敏之氏（法政大学大学院）

モデレーター 清水麻帆氏（文教大学）

4. 分科会、会員企画セッション、会長講演、総会

スケジュールは、以下の通りです。

なお、分科会・会員企画セッションにつきましては、別途分科会プログラムをご覧ください。

分科会 1・会員企画セッション

7月2日（土）10時～11時45分

分科会 2

7月3日（日）9時30分～11時50分

（昼食11時50分～12時50分）

総会

7月3日（日）12時50分～13時20分

会長講演

7月3日（日）13時25分～14時25分

分科会 3

7月3日（日）14時30分～16時50分

5. その他

当日体調が悪い方は、参加をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。**会場入口に自動体温機を設置しております。**体温37度以上の方は、参加いただけませんのでご承知ください。

昨今のコロナ対策の状況から、対面式であっても残念ながら懇親会は実施されません。

また、両日ともに、昼食弁当の手配もできません。申し訳ございませんが、各位でご準備ください（なお、大学近隣のコンビニエンスストアなどが少数ですので、お出かけの際にご準備ください）。

文化経済学会<日本> 2022年度研究大会 分科会プログラム

分科会1 7月2日(土) 10:00-11:45

1-A 文化政策

座長 小林 真理(東京大学)

論題	地域住民の認識する芸術文化事業の価値に関する探索的分析:霧島国際音楽祭に対する観客のイメージ分析を中心に
発表者	馬場 武(鹿児島大学)
討論者	熊田 知晃(明治大学)
論題	文化経済学における第3の市場—家元茶道圏の分析より—
発表者	太田 直希(同志社大学)
討論者	高島 知佐子(静岡文化芸術大学)
論題	企業の芸術支援とパブリック・リレーションズ —アートプレイスの類型化とその役割—
発表者	川北 眞紀子(南山大学)
討論者	熊倉 純子(東京藝術大学)

1-B 文化教育

座長 古賀 弥生(芸術文化観光専門職大学)

論題	少子化とコロナ後を見据えた工芸人材の育成環境: 専門校生へのアンケート調査より
発表者	前田 厚子(同志社大学)
討論者	後藤 和子(摂南大学)
論題	障害児者のための音楽教育センターの創設—滋賀大学音楽教育支援センター「おとさぼ」の事例をもとに
発表者	林 睦(滋賀大学)
討論者	川井田 祥子(鳥取大学)
論題	新型コロナ禍におけるアートプロジェクトを支えるボランティア/サポーター運営に関する考察
発表者	藤原 旅人(九州大学大学院)
討論者	吉澤 弥生(共立女子大学)

1-C 会員企画セッション

テーマ	持続可能な文化の将来:コロナウィルスと文化政策の再構築 英国との国際共同研究調査より
企画趣旨・内容	2020年初頭より世界を襲った感染症が文化セクターに与えた影響は甚大である。多くの公演、展覧会等が中止となり、文化従事者の仕事が奪われるとともに、アマチュアの活動も縮小、文化・芸術鑑賞機会が減少した。一方、新たにオンラインでの発表・活動が始まり、今後の創作・表現活動に変化が起こる兆しも見え、文化政策はその意義と目的が改めて問われている。本セッションは、日本学術振興会およびUKの学術助成機関から助成を受け、イギリスのキングスカレッジロンドン(共同代表:河島伸子、Hye-Kyung Lee)と今後3年間にわたり共同で進めていく研究調査計画の全体像を紹介するとともに、特に2022年度春に日英で同時実施する「文化の価値」に関する大規模なウェブ調査結果を発表する。
登壇者	河島 伸子(同志社大学) 八木 匡(同志社大学) 佐野 直哉(上野学園大学)

分科会2 7月3日(日)9:30-11:50

2-A 文化産業(1)

座長 河島 伸子(同志社大学)	
論題	クリエイティブ産業における映像制作者の第一次創作活動の創造性について ―デザイン思考に着目した日本のTV番組制作者を事例対象に―
発表者	竹内 宏文(北陸先端科学技術大学院大学)
討論者	井口 典夫(青山学院大学)
論題	伝統工芸産業における海外輸出の意義―刃物産地の事例―
発表者	高島 知佐子(静岡文化芸術大学)
共同発表者	後藤 和子(摂南大学)
討論者	河島 伸子(同志社大学)
論題	創造的価値による制度的装置の構築の可能性 ―加賀友禅を中心として―
発表者	荒木 由希(金沢大学大学院)
討論者	金 善美(成蹊大学)
論題	データクラスタリング・マイニングに基づく映像作品と地域活動との関係性分析
発表者	山本 智葉(青山学院大学大学院)
討論者	田中 康之(事業構想大学院大学)

2-B まちづくり

座長 野田 邦弘(横浜市立大学客員教授)	
論題	寺院宿坊を活用したアーティスト・イン・レジデンス(AIR)の可能性 ―地域活性化の観点から―
発表者	和栗 隆史(大阪府立大学大学院)
討論者	菅野 幸子(AIR Lab)
論題	テロワール産品の構築と観光振興:サヴォワ地方のチーズをめぐる
発表者	森崎 美穂子(帝京大学)
討論者	太下 義之(同志社大学)
論題	ロケ地における観光振興の実態と持続可能な観光政策のあり方に関する研究 ―滋賀県における映画ロケ地を中心事例として―
発表者	古関 和典(法政大学大学院)
討論者	古池 嘉和(名古屋学院大学)

2-C 文化施設

座長 川本 直義(株式会社伊藤建築設計事務所)	
論題	日本の歴史的建造物の再生における文化コンテンツの創造について考察―石川県金沢市民芸術村のドラマ工房・ミュージック工房・アート工房のアクションプランの実態に注目して―
発表者	瞿 芳馨(筑波大学大学院)
討論者	萩原 雅也(大阪樟蔭女子大学)
論題	築後27年木造公共ホール〈中津江ホール〉の解体計画をめぐる旧守的ハコモノ行政の批判的検討～日田市中津江ホールをめぐる～
発表者	藤原 恵洋(九州大学)
討論者	勝又 英明(東京都市大学名誉教授)
論題	社会的投資を活用した官民連携によるスポーツ施設整備の一考察 ―熊本県フットボールセンターを事例として―
発表者	内藤 正和(愛知学院大学)
共同発表者	米村 真悟(特定非営利活動法人放課後NPOアフタースクール)
共同発表者	横山 勝彦(同志社大学)
討論者	中嶋 大輔(京都外国語大学)
論題	オルタナティブスペースを振り返る ～札幌の事例から～
発表者	加藤 康子(北海道大学大学院)
討論者	佐藤 良子(芸術文化観光専門職大学 地域リサーチ&イノベーションセンター)

分科会3 7月3日(日)14:30-16:50

3-A 文化産業(2)

座長 増淵 敏之(法政大学)

論題	アニメと日本型オープンイノベーションの可能性:ガンダムファクトリー横浜の事例から
発表者	飯塚 まり(同志社大学)
討論者	松永 伸太郎(長野大学)
論題	漢服の価格について
発表者	陳 淑娟(同志社大学大学院)
討論者	三田 知実(熊本県立大学)
論題	映画産業の「中間」考察:デジタル化以降の映画配給モデルの変容
発表者	森下 詩子(東京大学大学院)
討論者	松本 淳(敬和学園大学)
論題	フジテレビの映画製作事業における人的、組織的経営資源の多層的構築 - 1995年から2010年にかけて -
発表者	金井 秀介(立命館アジア太平洋大学)
討論者	岩崎 達也(関東学院大学)

3-B 文化統計

座長 阪本 崇(京都橘大学)

論題	日本の文化創造産業の統計整備に向けた学術報告 —民間公益文化セクターである大都市圏のライブハウス・クラブへのCOVID-19の影響分析に関する定性的調査に基づいて—
発表者	池田 真利子(筑波大学)
共同発表者	柿沼 由樹(筑波大学大学院)
共同発表者	熊谷 美咲(筑波大学大学院)
討論者	朝倉 由希(公立小松大学)
論題	文化的活動への参加と世帯収入・個人収入
発表者	勝浦 正樹(名城大学)
討論者	片岡 栄美(駒澤大学)
論題	社会的文脈の異なる提示条件がもたらす心的影響の差異に関する研究
発表者	牧 和生(京都橘大学)
討論者	勝浦 正樹(名城大学)
論題	劇団公演の経年データ分析の試み
発表者	米屋 尚子(芸術コーディネーター)
共同発表者	坂部 裕美子((公財)統計情報研究開発センター)
討論者	牧 和生(京都橘大学)

3-C 文化価値

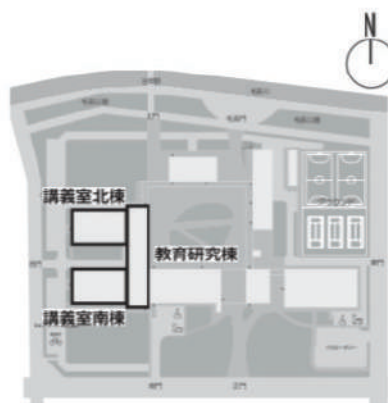
座長 八木 匡(同志社大学)

論題	地域おこし協力隊員によるコミュニティ出会い直しの場の創出と課題～北海道美唄市南美唄地区における「南美縁会」がもたらす文脈・矜持・紐帯の再生の検討～
発表者	岩井 千華(美唄市教育委員会)
討論者	田代 洋久(北九州市立大学)
論題	花街文化の価値 —コロナ下の京都「おおきに財団」の取り組みを中心に—
発表者	中原 逸郎(楓錦会)
討論者	宮崎 刀史紀((公財)京都市音楽芸術文化振興財団)
論題	企業政策によるスポーツ文化の保護の指針に向けて —株式公開の視点から—
発表者	有吉 忠一(同志社大学大学院)
共同発表者	横山 勝彦(同志社大学)
討論者	伊吹 勇亮(京都産業大学)

研究大会 会場案内

2022 年度研究大会会場 1 日目 7 月 2 日（土）		
分科会 1		10：00－11：45
1－A	2204	文化政策
1－B	2205	文化教育
1－C	2203	会員企画セッション
特別セッション		12：45－14：45
特別セッションⅠ	2203	「東京大会が残したもの：日本社会における芸術とスポーツのあり方」
特別セッションⅡ	2205	「固有性の価値をどのように評価するか －文化と地域の視点から－」
シンポジウム		15：00－17：00
シンポジウム	AIDATE ホール	「地域における遺産とは何か？ －見つける・活かす・育てるまちづくり－」
2022 年度研究大会会場 2 日目 7 月 3 日（日）		
分科会 2		9：30－11：50
2－A	2204	文化産業（1）
2－B	2205	まちづくり
2－C	2105	文化施設
総会・会長講演		12：50－14：25
総会	2103	12：50－13：20
会長講演		13：25－14：25
分科会 3		14：30－16：50
3－A	2204	文化産業（2）
3－B	2205	文化統計
3－C	2105	文化価値

■ 教育研究棟 1-3F, 講義室棟 1-3F



総会・会長講演

7/3(日) 12:50-14:25



講義室北棟

分科会2-C 7/3(日) 9:30-11:50

分科会3-C 7/3(日) 14:30-16:50

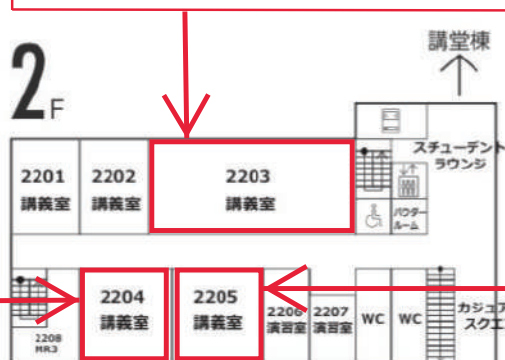


講義室南棟

教育研究棟

分科会1-C 7/2(土) 10:00-11:45

特別セッション I 7/2(土) 12:45-14:45



講義室北棟

分科会1-A 7/2(土) 10:00-11:45

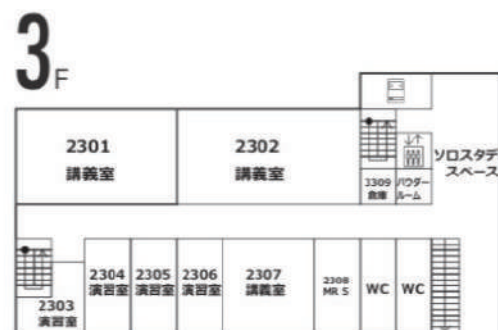
分科会2-A 7/3(日) 9:30-11:50

分科会3-A 7/3(日) 14:30-16:50



講義室南棟

教育研究棟



講義室北棟

分科会1-B 7/2(土) 10:00-11:45

特別セッション II 7/2(土) 12:45-14:45

分科会2-B 7/3(日) 9:30-11:50

分科会3-B 7/3(日) 14:30-16:50



講義室南棟

教育研究棟

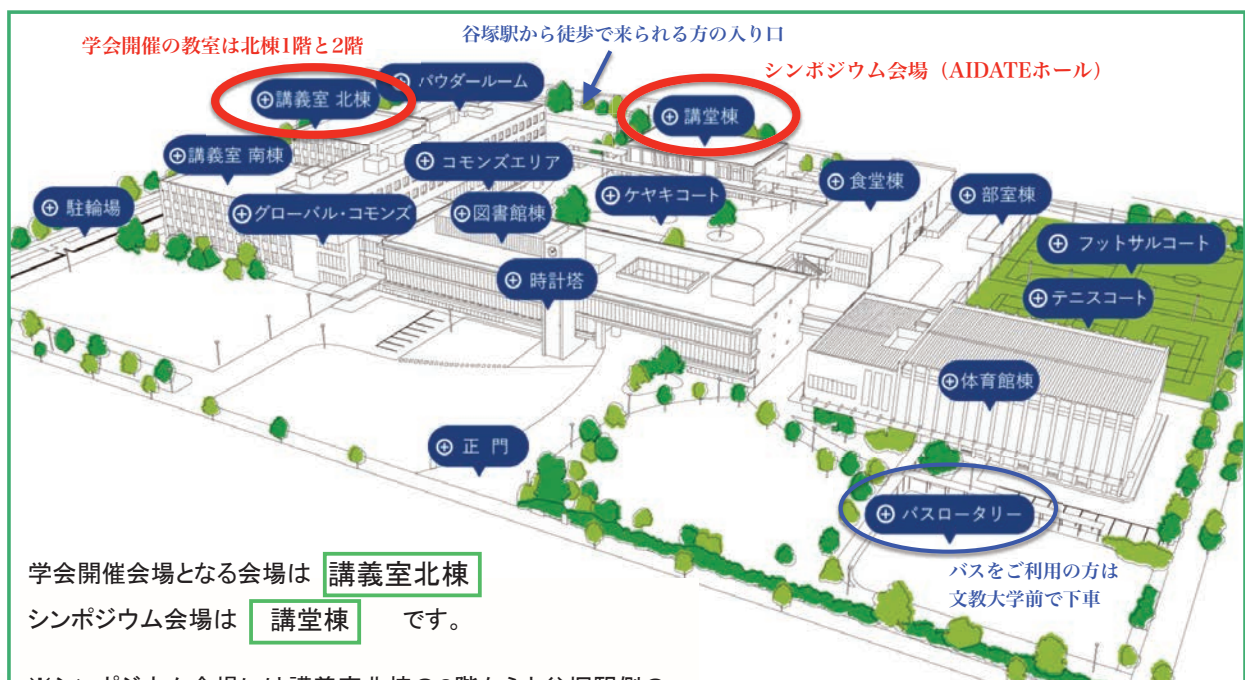
文教大学 東京あだちキャンパス 会場案内

◆会場へのアクセス（文教大学 HP） <https://www.bunkyo.ac.jp/access/adachi/>



- ◆東武スカイツリーライン 谷塚駅 から 徒歩 約 13 分
- ◆竹ノ塚駅 から バス 約 20 分
- ◆つくばエクスプレス 六町駅から バス 約 15 分

文教大学 東京あだちキャンパス 会場フロアマップ



学会開催会場となる会場は **講義室北棟**
シンポジウム会場は **講堂棟** です。

※シンポジウム会場には講義室北棟の2階からと谷塚駅側の階段から行くことができます。

2022 年
11 月 13 日 (日)

2022 年度 秋の講演会は、オンラインにて開催予定です

2022 年度 秋の講演会のご案内

九州は文化によるまちづくりに挑戦している最先端地域のひとつです。過去 10 年間に国民文化祭が 4 県で開催されたほか、2020 年～2021 年には新型コロナウイルスによるパンデミックの中、福岡県北九州市において東アジア文化都市が開催されました。

とりわけ北九州市は、文化庁の「国際文化芸術発信拠点形成事業」(2018 年)、「地域の美術館・歴史博物館クラスター形成支援事業」(2018 年)に連続して採択されるなど、近年、急速に創造都市政策に傾斜しています。大分県でも創造都市に向けた動きは活発です。別府市のアート NPO が運営企画を手掛ける文化創造事業は定評がありますし、有機農業を推進する臼杵市では 2021 年に食文化分野でユネスコ創造都市ネットワークに加盟認定されました。大分県は 2022 年の東アジア文化都市の開催地になるなど積極的に文化事業を推進しています。

このように大型の文化イベントの開催が相次ぐなか、政策としての効果はどうでしょうか。そもそも政策目的は何で、どのように達成されたのでしょうか。それは文化の政策活用を掲げる芸術文化基本法の理念、あるいは文化経済学会において討議されてきた知見のなかで、どのように評価され、どのような課題を共有すべきなのでしょう。

こうした問題認識のもと、本講演会では文化政策最前線を担う政策担当職員、実施団体から文化創造事業の状況についてご報告いただき、文化まちづくり政策の現段階での到達点と課題に関する意見交換を行い、今後の方向性を考える機会としたいと思います。

詳細が決まり次第ご報告をいたします。

1. テーマ：文化創造と地域づくり (仮題)
2. 実施日程：2022 年 11 月 13 日 (日) 午後
3. 開催方法：未定 (オンラインで調整予定)
4. 報告者 (予定)：

- ① 「北九州市の多面的創造都市政策 (仮)」

新山 克己氏 (北九州市市民文化スポーツ局文化部長)

- ② 「環境共生社会と調和する食文化創造都市への挑戦 (仮)」

佐藤 一彦氏 (臼杵市役所政策監)

- ③ 「地方都市における文化創造展開と到達点 (仮)」

山出 淳也氏 (Yamaide Art Office 株式会社代表取締役)

コメンテーター

片山 泰輔氏 (静岡文化芸術大学文化政策学部芸術文化学科教授)

田代 洋久氏 (北九州市立大学法学部政策科学科教授)

総括

佐々木 雅幸氏 (金沢星稜大学教授・大阪市立大学名誉教授)

5. 参加費：無料 (会員・非会員とも)

(北九州市立大学 田代 洋久)

私の文化経済学履歴書



芸術文化への公的支援と競争

静岡文化芸術大学教授

片山 泰輔

1980年代半ば、オーケストラや合唱（宗教音楽）に明け暮れる学生生活の中、欧米芸術団体の来日公演に触れる機会が増え、日本との差に大きな衝撃を受けた。そして、その背後には公的支援をはじめとした支援システムの違いがあるのではないか、という漠然とした問題意識を持った。ちょうどその頃、慶應義塾大学では山田太門先生（本学会元会長）が出版されたばかりの公共経済学の教科書を使って授業を開講されていた。芸術支援が直接論じられたわけではなかったが、公共財等の諸概念が芸術文化への公的支援の鍵となることを予感させられた。一方、所属していた西洋経済史のゼミでは、西欧で近代的な国民国家が形成される過程における市場と国家に関心をもって文献を読み漁っていた。ゼミ合宿で『租税国家の危機』を輪読したのをきっかけに、シュムペーターに魅了され、経済体制の問題とイノベーションについて考えるようになった。当時は、国鉄や電電公社の民営化が進められる中、小さな政府と市場重視が叫ばれ、世界的にも規制緩和が大きな潮流だったので、シュムペーター自身の悲観的な見通しとは裏腹に、計画経済よりも市場経済にこそ将来の明るい展望があると確信し、ハイエクやカーズナー等の新オーストリア学派の経済学にも関心を広げていった。何が良いか分からないからこそ競争するのではないか、選好は所与ではなく実際に鑑賞してみて初めて好きか嫌いかわかるのではないか、という素朴な疑問から、主流派経済学に違和感を持っていたので、「発見のプロセス」として市場を捉える新オーストリア学派の市場観は目から鱗であった。

学部卒業後、1988年に民間シンクタンクに就職し、中央省庁等からの受託研究に従事した。当時は、必ずしも文化政策の案件は多くなかったが、文化施設開館ラッ

シュや、芸術文化振興基金の設立等から、近い将来、主要な研究テーマになることを予感した。そこで、じっくり理論武装をしたいと考え、留学休暇を取得して1993年から東京大学の経済学研究科で学ぶことにした。大学院では財政学や公共経済学を基礎から学び、その理論フレームのもとで芸術文化への公的支援をいかに理論武装できるかを模索した。M1の夏休みに、2か月ほどコロンビア大学に滞在しアメリカでの情報収集を行った。ニューヨークの学生寮に住所を持っていたので、様々な文献資料を全米の政府機関や書店等から郵送で取り寄せることができた。特に『Journal of Cultural Economics』のバックナンバーを創刊号から全て集められたのはその後の研究活動にとって大きな収穫だった。ここで集めた文献をもとに、これまでの文化経済学における議論を読み漁り、これらを整理した論文をM2の春に日本経済政策学会で発表した。運良く大会50周年記念学会賞（奨励賞）をいただくことになり、駆け出し研究者の拙い論文が学会の記念出版物『日本の社会経済システム』（有斐閣）に掲載された。幸いなことに実務家を含む多くの皆様に参照いただいたが、悔やまれる点もある。論文では芸術文化における公共財の性質（消費の非排除性と非競合性という物理的性質）に関する諸説を整理したが、芸術文化は公共財だから公的支援が必要だ、という印象を与えてしまったようだ。正しくは、人々の選好があったとしても、公共財の場合には市場では最適に供給されない可能性があるから、その場合には、政府が介入することで資源配分を適正化することができる、ということである。「公共財だから（つまり、価値のある良いものだから、人々の選好とは無関係に）公的供給が必要だ」、ということだと「価値財」になってしまう。この部分の説明の未熟

さは反省点であり、現在、学生や実務家向けの講義を行う際には、特に意識している点である。

理論研究のあとは、修士論文としてアメリカの芸術文化政策の研究に取り組み、そのまま博士課程でも続けた。民間寄付が芸術文化を支えるアメリカにおいて、公的補助金がどのような意義を持つのか興味があった。営利企業の市場を研究対象とする経済学の世界では、補助金は市場を歪める悪者にされがちであるが、果たして非営利市場においては、補助金はクラウンディングアウトをもたらす寄附金を減らすのか、それとも NEA の設立趣旨にもあるように民間支援を引き出す効果があるのか。諸説を検討しつつ、様々な角度から検討した結果、私が得た結論はアメリカ社会においてはどうかや後者が正しそうである、というものであった。

それでは日本はどうだろうか。日本でも高度経済成長期以来、公的補助金が主要な政策手段である。シンクタンク時代には、文化庁の次長に直談判して、大型補助金プログラム「アーツプラン 21」の助成対象団体への悉皆調査を行い、その効果検証を行った。一方、こうし

た研究活動の傍ら、1987 年に東京交響楽団の専属合唱団（東響コーラス）の創設メンバーとなり演奏活動を行っていた。90 年代の初めには楽団の支援者であったすかいらーくがメセナ大賞を受賞し、東響は 1996 年の「アーツプラン 21」の最初の採択団体に選ばれる。さらに 2004 年には川崎市に迎えられ、ミューザ川崎シンフォニーホールが本拠地となる。支援の充実によって楽団の意識や行動が大きく変化するのを体験した。下手な合唱団員であっても難曲と悪戦苦闘しながら、モチベーションは最大級に高まった。そして近年は東日本大震災による本拠地ミューザの被災、コロナ禍での活動停止と企業や個人からの暖かい支援等。合唱団員から楽団役員へと立場は変わったものの、この 35 年間の経験は、日本における多様な主体による芸術支援の変遷を内側から体験できた貴重な参与観察の機会であった。今後も、日本社会において芸術文化がどのようなシステムのもとで意義あるものとして存在し続けられるのかを、様々な角度から探求していきたいと考えている。



1989年から1993年にかけて、地方自治体などの都市計画以外の様々な基本構想や計画策定業務を補助するスタッフとして、私は名古屋の地方シンクタンクで働いていた。いわゆるバブル経済期には、空港整備と国際交流、生涯学習支援、観光振興、スポーツ振興など、技術士（都市および地方計画）の先輩職員にとっても新たな政策課題を含んだ業務が急増しており、経験の浅い部分を知的好奇心で補うことができた。

猛烈サラリーマン時代の名残か、多くの先輩は徹夜して働くことが多かった。週休3日制やワーケーションと言った話題を聞くと、徹夜明けで飲んだ栄養ドリンクをパーティーションに並べていた先輩を思い出す。私は徹夜しなくなかったので、毎朝8時出勤18時退社で（その代わり休日も含めて）年間350日以上働いた。インターネット検索ができない古き時代だったから、先輩の知らない地域情報や統計資料を求めて、大型書店や県立図書館によく通った。

文化経済学との出会いは偶然であった。池上惇『文化経済学のすすめ』（1991年、丸善ライブラリー）を読んで、著者の池上先生を講師に迎えた地方自治体職員向け講演会を企画した。そして池上先生から社会人大学院の存在をうかがって、「施設整備を前提としない文化政策」を学べないかと進学した次第である。

大学院時代にはイギリスの文化政策、特にイギリス芸術評議会の歴史を財政の視点から研究した。戦時中のケインズの論考から出発し、戦後の福祉国家路線を経てサッチャー革命へというイギリス行財政の潮流を意識しながら、約50年間の歳出・歳入の全体像の把握に努めた。特に歳出については、ロンドンを本拠地とし国を代表する芸術団体（オペラ、バレエ、交響楽団）との関係、中央集権化プロセスとも解釈できる地方芸術支援制度の構築、実演だけでなく普及活動や教育活動への補助金制度など、どの時期にどのような方針で予算増加あるいは減少したか、毎年発行される年次報告を読み解きながら調べていった。

特にサッチャー政権半ばからメージャー政権にかけ

て、博物館や文化芸術イベントの経済効果が保守系シンクタンクで真剣に議論され始めていた。行財政の現場においては、文化政策の司令塔となる強力な政府組織が再編されると同時に、国営宝くじの発足は巨額な文化関連財源が確立されたことを意味する。しかし税収外収入であるから宝くじからの資金配分は直接議会で審議されないという負の側面も見受けられた。いずれも芸術評議会の外側で起こった環境変化であったが、芸術評議会特有のアームス・レングス原則以上の知的な面白さをそれらに見出した。

加えて北イングランド地方にも関心を持った。2022年2月に日本公開されたコメディ映画「ゴヤの名画と優しい泥棒」（原題：The Duke）をご覧になられた方も少なくないだろう。ニューカッスルに居住する主人公のセリフ「（貧困を救う）慈善活動よりも芸術を高く評価する人間から金をかすめ取る」が当時の北イングランド地方の雰囲気をよく伝えている。そして、1990年代はじめのニューカッスルの芸術団体はロンドン＝中央政府を当てにできないから、都市戦略として（ロンドンを飛ばして）EU各都市との芸術交流を推進していた。衰退都市におけるエイブル・アート活動、地元の歴史資源をイラスト化したマップ作り、国有林内のアート・プロジェクトなどを見学する機会があつて、そこから北イングランドの地方芸術支援活動のあり方を知る。北イングランド地方に関心を持ったことによって、文化芸術への公平なアクセス、まちを象徴する芸術作品の存在、地域経済の衰退と芸術家の社会参画といった論点に気付かされた。

その十数年後に日本の国土交通省が「美しい国づくり政策大綱」を策定し、四半世紀後に「稼ぐ文化財」「文化GDP」といった用語が当たり前になって、「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が制定されるとは、もちろん当時は想像できていない。その功罪と実効性を検討する際に当時のイギリス文化政策の議論は今も古びていないと思う。

調査研究成果の交差点

- (1) 全国の障害者による文化芸術活動の現状分析に関する研究（2022 年 3 月）
 - (2) 株式会社ニッセイ基礎研究所（厚生労働省 令和 3 年度障害者総合福祉推進事業）
 - (3) <https://www.nli-research.co.jp/files/user/pdf/consulting/misc/220517.pdf>
 - (4) 概要：「全国の障害福祉サービス事業所等における文化芸術活動の実態に関する基礎調査のための研究（令和元年度）」「全国の障害者による文化芸術活動の実態把握に資する基礎調査（令和 2 年度）」の成果を踏まえ、厚生労働省が実施する障害者芸術文化活動普及支援事業等のこれまでの成果の把握、普及支援事業の実施団体に対するアンケート調査、ヒアリング調査を実施し、障害者文化芸術推進法に定められた 11 の基本施策ごとに分析・考察を行い、令和 4 年度の次期来基本計画の策定に資する報告書としてとりまとめた。
-
- (1) 変化する地域と越境する文化の役割（地域と文化をつなげるコーディネーター インタビューによる事例調査）（2022 年 3 月）
 - (2) 一般財団法人地域創造（調査委託：株式会社ニッセイ基礎研究所）
 - (3) <https://www.jafra.or.jp/library/report/2021/index.html>
 - (4) 概要：近年、地域における文化芸術を取り巻く環境は大きく変化し、劇場・ホール職員に求められているスキルが多様化している。また、新型コロナの感染拡大によって文化芸術活動が困難な状況となり、地域と文化的なつながりを構築できる人材が求められる中、この調査では、地域と文化・芸術のつなぎ役であるコーディネーター 6 組・7 名の事例調査、関係者へのグループインタビュー、座談会等を行い、文化行政や公立文化施設の課題やあるべき姿、今後の方向性について「75 の糸口」として分析・整理した。

凡 例

- (1) 報告書名とその発行年月日、(2) 報告書を発行した組織、(3) 報告書のダウンロードができる URL、または報告書（冊子） 入手のための連絡先（メールアドレスや電話番号）、(4) 報告書の概要

学会誌「文化経済学」編集委員会より

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第20巻第1号 (通巻第57号)	第20巻第2号 (通巻第58号)
論文提出締切り	2022年9月末	2023年3月末

<投稿・査読手続きはすべてオンラインシステムにより行われます>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。

掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められることが条件となっています。

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください。

※ 宛先：田中 敬文編集長 Email: ttanaka@u-gakugei.ac.jp

また、書評のための献本をしていただける場合は、田中編集長まで送付をお願いいたします。

※ 宛先：〒184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学教育学部 田中 敬文宛

なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください。

その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

◆ 学会誌「文化経済学」は第17巻第1号(通巻第48号)より電子ジャーナルの形式で発行されるようになりました。発行より1年間は学会員限定で公開され、1年後に無料で一般公開される予定です。電子ジャーナルの登載には、J-STAGEを利用いたします。会員限定の記事をダウンロードする際に必要な購読者番号およびパスワードは以下に掲載されています。

<https://service.gakkai.ne.jp/society-member/mypage/JACE>

理事会報告

文化経済学会<日本> 第15期第8回理事会

日時：2022年3月29日（火）10:00～12:00

会場：Zoom ミーティング（オンライン）

出席者：増淵会長、片山副会長、川井田理事長、岩本、衛、
太下、勝又、川本、古賀、小林、阪本、佐々木、
清水、高島、友岡、長津、野田、半澤、牧、横
山各理事、米屋監事、勝浦、後藤各特別理事

理事出席者合計 25 名（出席 20 名／委任 5 名）

理事欠席者：2 名

<第1号議案> 会員の入退会について

理事長より、入会申込者 6 名について報告があり、承認された。退会申込者 6 名について報告があり、5 名については退会が承認された。一部退会希望者に対しては慰留に努めることになった。

<第2号議案> 役員の改選について

選挙管理委員の理事より、投票結果について報告があった。副会長より「第16期役員案」が示され承認された。なお、理事の任期は、会則第9条9項により、16期の理事で3期目となる理事は、17期では被選挙権がなくなることが確認された。

<第3号議案> 顧問の推薦について

副会長より、次回理事会で審議予定との報告があった。

<第4号議案> 2022年度研究大会について

担当理事 2 名より、座長討論者（案）、開催方法の報告があり了承された。2022年度大会は対面開催とし、現状の感染状況を鑑み、懇親会は行わない。また、会場での昼食の準備はない。研究大会の運営に当たっては理事の協力を仰ぐことが示された。

<第5号議案> 大会優秀発表賞選考委員会について

理事長より、大会優秀発表賞選考委員会について前回理事会の資料を基に報告があり、以下の内容が承認された。

- ・優秀発表賞のエントリーは7名であった。
- ・分科会発表は対面を前提に、感染状況により発表がリモートとなった場合も選考は同様に行う。

・候補者の発表・質疑は（試行的に）なるべく録画をすることとする。

・選考委員会委員が候補者の発表をできるだけ全て聞けるよう、分科会プログラムの発表順を一部を変更する。

・選考委員会委員の人選は会長が行う。委員の人数は昨年大会と同様に委員長＋委員3名の合計4名程度とする。委員は分科会座長、討論者を含めてもよいこととする。

・各分科会座長及び討論者は個別に「当該候補者の発表」の評価を「評価表」に記入し、選考委員会に報告する。

・「評価表」には、発表技術面の評価も追加する。追加内容は選考委員会で検討する。

・選考委員会による選考は、候補者すべての「フルペーパー」、「発表・質疑応答」、「分科会座長、討論者の評価表」を基に選考基準に沿って選考委員全員で意見交換を行い、受賞者を選考する。

<第6号議案> 2022年度秋の講演会について

理事長より、秋の講演会について報告があり了承された。副会長より、秋の講演会も対面かハイブリッドで開催を検討してほしいという意見があり、開催方法を検討することとなった。

<第7号議案> 学会誌について

担当理事より、以下の内容が示され了承された。

・投稿論文の提出期限の時間設定：投稿期限を3月末日と9月末日のどちらも18時までとする。

・査読者への査読結果の通知：査読者には「査読結果とコメント」を通知する。ガリレオより、Webの査読システム内にチェック欄を設けることで比較的容易に対応可能であるという報告があった。

<第8号議案> オンライン決済システム導入について

理事長より、前々回理事会で議題となった年会費等のオンライン決済について報告があった。意見交換の結果、今回は導入を見送ることとなった。

<第9号議案> 委員会等報告

(1) 編集委員会

担当理事より、編集プロセスにおける査読結果の乖離への対応と編集状況について報告があった。

査読結果の乖離への対応：2人の査読者の査読結果に乖離が生じた際は、査読者にそれぞれの査読結果を示し、

再検討してもらう。その上で乖離が生じた場合は、編集委員会で対応を協議する。

編集状況:学会誌 19 巻 1 号は 3 月末日に発行予定となっているが、校正に時間を要し、4 月 15 日発行となる。英語論文はレイアウトに問題が生じないよう 1 段組にする。

＜第 10 号議案＞ その他

当理事より日本経済学会連合について、日本経済学会連合の記念事業の論文集に、担当理事 2 名の共著で工芸産業の論文を投稿するとの報告があった。

次回理事会は、2022 年 6 月 26 日（日）時間未定。オンライン（Zoom）開催予定。

入退会情報（敬称略）

● 第 15 期第 8 回理事会にて承認（2022. 3. 29）

入会 柿沼 由樹（筑波大学大学院）、熊谷 美咲（筑波大学大学院）、古関 和典（法政大学大学院）、長坂 高男（名古屋大学大学院）、長谷川 直子（新宿子ども劇場）、山本 智葉（青山学院大学大学院）

退会 5 名

季刊「文化経済学会」 No. 112

2022 年 6 月 17 日発行

Print ISSN : 0918-3787

Online ISSN : 2432-6941

発行 文化経済学会＜日本＞

発行人 増淵 敏之

編集人 高島 知佐子・太下 義之・阪本 崇

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2 丁目 39-2-401

（株）ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail : g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL : <http://www.jace.gr.jp/>

© 2022, Japan Association for Cultural Economics